

令和 6 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人川越市社会福祉協議会

令和 6 年度事業報告書目次

1	地域福祉への関心を高め、支え合う地域づくりを推進します・・・・・・・・・・	1
	(1) 地域福祉活動団体への支援体制の充実・強化	
	(2) 様々な団体の地域活動への参画と連携体制の構築	
	(3) 地域福祉を担う人材の確保と育成	
2	福祉サービスを充実し、だれもが安心して暮らし続けられる体制を整備します	5
	(1) 住民ニーズに応じた包括的な支援事業の整備	
	(2) 質の高いサービスの提供	
3	信頼され、安定した法人経営を目指します・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	(1) 職員力の向上	
	(2) 広報活動の強化	
	(3) 財源の確保	
	(4) 事業運営体制の強化	

令和 6 年度事業報告書

1 地域福祉への関心を高め、支え合う地域づくりを推進します

地域共生社会の実現に向け、市民、地域組織、ボランティア団体、関係機関及び行政等と連携協働を図り、地域における幅広い支援のネットワークを構築し、身近な地域で住民同士が支え合う福祉のまちづくりに取り組みます。

(1) 地域福祉活動団体への支援体制の充実・強化

① 地区社協等住民団体への財政的支援の拡充

- 地区社協等地域福祉活動団体に対し、地区社協事業の開催に関する相談や福祉団体による居場所づくりの立ち上げ等の相談に対応した。

[19] 生活支援体制整備推進事業

- 地区社協が開催する在宅高齢者等給食サービス等の 7 事業について、事業の円滑な推進を目的に補助金を交付した。また、居場所づくり等を実施する団体の立ち上げや事業の継続に係る地域福祉活動支援補助金を交付するとともに企業や団体による助成金の周知を行うなど財政支援を実施した。

[4] 共同募金配分金事業、[19] 生活支援体制整備推進事業

② 住民ニーズに応じた支え合い、助け合い体制の基盤整備

- 誰もが住み慣れたまちで暮らし続けることができる地域づくりの推進のため、住民主体の福祉活動団体や福祉関係機関、個人ボランティア、行政等を対象に『めぐり逢エールかわごえ』をオンラインとビューイング会場のハイブリッドで 3 回開催し、延べ 265 人の参加があった。参加者・団体の繋がりを作るきっかけづくりを行った。
- 助け合い活動団体によるネットワーク会議に 15 団体 22 名が参加し、各団体の情報交換を行ったほか、移送サービス支援に関するフォーラムを開催し、12 団体 32 人の参加者が移送サービスについて研修を受けた。

[19] 生活支援体制整備推進事業

- 地域住民と協働して支え合い・助け合い体制を創るため、既存拠点の運営や新たな活動拠点づくりを支援する地域福祉活動助成金を 78 団体に総額 4,383,752 円交付した。

[1] 法人本部、[19] 生活支援体制整備推進事業

- 地域での支え合い・助け合い活動を支援する令和 4 年度作成の「生活支援サービス立上げの手引き」を活用し、SC¹出前講座を実施し、生活支援サービスの立上げを支援した。

¹ 生活支援コーディネーター

(19) 生活支援体制整備推進事業

- 地域での見守り体制づくりを推進するため、福祉協力員等事業を実施する 8 つの地区社協を支援した。

(4) 共同募金配分金事業

- 市内小中学校、高校での福祉体験学習に加え、市内在住・在学している学生に向けて、社協事業での運営補助ボランティア等の参加を通して地域住民とふれあう機会を設けた。

(5) ボランティアセンター事業、(4) 共同募金配分金事業

- 市民や企業からの子ども食堂等への寄付について、フードバンク川越が主体となって寄付物品を分配した。

(19) 生活支援体制整備推進事業

③ CSW²を担う地区担当職員の活動体制の強化

- 各地区に担当職員を配置し、地域活動等の様々な支援に応じることで、地域に寄り添った支援をすることができた。さらに、他地区の状況を職員間で共有し情報提供することで、地域組織の活動について幅広く助言や提案をすることができた。

(17) コミュニティソーシャルワーカー事業

- 定期的に他地区の先進事例や活動状況を職員間で情報共有し、知識や対応力の向上を図ったことで他の地区に所在する専門機関との連携がスムーズになった。
- 職員のスキルアップのために県社協などが主催する CSW や SC、重層的支援体制整備事業、生活保護制度、あんしんセーフティネット等の研修を積極的に受講し、担当職員内で情報を共有した。

(1) 法人本部

④ 地区別福祉プランの周知及び進行管理の徹底

- 地区担当職員が、地区民児協及び地区社協の会議において、地区別福祉プランについて周知をした。
- 地区担当職員が地区社協役員や関係機関と連携し、地区別福祉プランについて進捗状況を確認した。

(2) 地域福祉推進事業

⑤ 地区社協活動促進事業の見直し

- 地区社協会長連絡会で地区社協促進事業メニューについて意見交換し、内容の見直しについて検討した。

(1) 法人本部

(2) 様々な団体の地域活動への参画と連携体制の構築

² コミュニティソーシャルワーカー

① 地区社協等の会議に各分野の当事者団体、地縁団体、企業・法人等や関係機関が参加できる体制の整備

- 地域の関係機関がつながる場の提供や顔が見える関係を構築するため、地区担当職員が地区民児協定例会や地区社協会議に出席したほか、老人クラブや障害者団体等の当事者団体の会議に出席した。
- 法人、企業等から居場所づくりや物品提供等の申し出があった際には、各地区担当職員が相談に応じ、地域福祉活動に協力いただけるように各団体の活動について情報提供をおこなうとともに、ネットワーク会議等への参加支援を行い、活動者同士が互いに協力できることを検討する場を提供した。

(19) 生活支援体制整備推進事業

② 各団体が開催する会議等で、地区社協や本会の事業を周知し、事業への連携・協力等の依頼

- 各地区の民児協定例会や地区社協会議に担当職員が出向き、地域福祉活動の促進に関する内容や事業説明についてリーフレット等を配布し、連携・協力関係の構築に努めた。

(19) 生活支援体制整備推進事業

③ 各団体が実施する活動や課題を把握し、地域づくり全体の視点から本会の事業や地区の取り組みのマッチング等を検討する協議の場の設置

- 本会の事業利用者や支援対象者に対して、生活状態や健康状態に合わせた支援につなぐことができるように、川越市の福祉関係部署や地域包括支援センター等の関係機関と情報共有を目的とした話し合いを定期的実施した。

(17) コミュニティソーシャルワーカー事業

- 住民主体の福祉活動団体や福祉関係機関、個人ボランティア、行政等を対象に、地域づくりを推進する『めぐり逢エールかわごえ』をオンラインとビューイング会場のハイブリッドで3回開催し、繋がりを作るきっかけづくりを行った。
- 地域における公益的な取り組みを推進するため、市内社会福祉法人や福祉事業所を対象にフードドライブ事業を展開した。
- 市内で彩の国あんしんセーフティネット事業を担う社会福祉法人と自立支援機関との連携体制を構築し、生活困窮者支援に必要な知識向上を図るあんしんセーフティネット連絡会を開催した。
- SCが地域資源調査で把握した自主グループ活動やサロン、オレンジカフェ、助け合いの会、老人クラブなど地域の社会資源を一元化したインフォーマルな地域資源マップを作成し、情報提供を行った。

(19) 生活支援体制整備推進事業

(3) 地域福祉を担う人材の確保と育成

① 地区社協福祉協力員等養成研修の協働開催

- 地区担当職員が福祉協力員等事業を実施する 6 地区（第 4・第 10・第 11・大東・名細・川鶴地区社協）を支援し、担い手の育成を図った。
- 福祉協力員養成研修の内容を地域課題の実情に合わせて地区社協メンバーと共に考え、参加者の意欲の向上に努めた。

(4) 共同募金配分金事業

② 福祉教育に携わる関係者（ボランティア、学校や福祉施設等）と学び合うプラットフォームの構築

- 学生を対象に制作活動、地域交流体験や施設でのボランティア活動等のボランティア体験プログラムを実施した。

(5) ボランティアセンター事業

③ 誰もが参加できるボランティア企画を実施

- ボランティアの募集をホームページだけではなく、ボランティアセンター公式 LINE でも周知した。
- ボランティア講座の募集を往復はがきのほかに電子フォームからオンラインでも申込みを受け付けた。

(5) ボランティアセンター事業

④ 災害ボランティアセンターの運営体制整備

- 災害ボランティア登録者及び団体、協定先等を対象に災害ボランティアセンター立ち上げ訓練及び災害ボランティア研修会を実施した。

(5) ボランティアセンター事業

⑤ ボランティアアドバイザーの育成

- ボランティアアドバイザーに対し、現任研修、新任研修を実施した。

(5) ボランティアセンター事業

⑥ フォローアップ講座の見直し・強化

- 協力会員が支援の際に活用できるような講座を実施し、協力会員の支援強化を図った。

(6) ファミリー・サポート・センター事業、(13) かわごえ友愛センター事業

⑦ ケアラー・ヤングケアラー支援推進事業の実施

- ケアラー支援をしているさいしん福祉財団と埼玉縣信用金庫川越支店及び川越南支店の協力を得て、ヤングケアラー支援推進セミナーを開催した。

(17) コミュニティソーシャルワーカー事業

2 福祉サービスを充実し、だれもが安心して暮らし続けられる体制を整備します

地域における市民の生活を支える福祉サービスを充実させ、多種多様なニーズに応える福祉サービスの推進強化に取り組みます。

(1) 住民ニーズに応じた包括的な支援事業の整備

① 日常生活自立支援事業や法人後見事業が対象とならない支援ニーズへのサービスの事業化検討

- 成年後見制度を中心とした多職種間の協力体制や連携強化を目的として協議会を2回開催した。
- 成年後見制度の相談対応と利用支援として、受任者調整を行うための体制を整備した。

(23) 成年後見制度推進事業

② 既存事業では対応困難なニーズに応じたサービスの事業化を図るための情報収集、視察及び制度設計、モデル事業の試行等の実施

- CSW が研修等で交流した他市町村の支援例を参考にしたり、SC として情報収集した資源を活用しながら多機関連携を図り、狭間のケースへの支援を行った。また、対応困難ケースは CSW が情報共有するケース検討会議等で、対応を検討した。

(17) コミュニティソーシャルワーカー事業、(19) 生活支援体制整備推進事業

- 生活困窮者世帯と子ども食堂等の居場所づくり団体を繋ぐ橋渡しをすることで、子ども支援関係のネットワークを活かした支援に繋がったケースもあり、担当職員間で把握した社会資源を活用することができた。

(19) 生活支援体制整備推進事業

③ 子どもの貧困対策に関わる活動団体への支援体制整備

- 市民や企業からの子ども食堂等への寄付について、フードバンク川越が主体となった寄付物品分配のしくみを構築した。【再掲】
- こどもの居場所づくり希望者の相談に応じ、立ち上げ支援を行うとともに SNS 等を活用し、活動の周知啓発を行った。

(19) 生活支援体制整備推進事業

- こどもの居場所づくり団体で組織する「小江戸こどもサポーターズ」を軸に、活動団体の把握、情報発信及び各団体の連携を目的としたネットワーク会議を2回開催した。また、ネットワーク会議には、こども未来部の担当者も参加し、情報共有や連携を図った。

(1) 法人本部

- こども支援団体等への寄付配分、助成金情報の周知や地域福祉活動補助金の設置など金銭面や食材の提供を実施したほか、市内のイベント時にフードドライブを実施し寄付物品の積極的な受け入れを行った。

(1) 法人本部、(19) 生活支援体制整備推進事業

④ 外国籍の方に対する支援体制整備

- 市内小中学校での福祉講話において、高齢者や障害者だけでなく多文化共生についても触れ、地域での支え合いについて考える機会を提供した。また、ボランティア体験プログラムの地域交流体験「日本語教室」で、学生が外国籍の方と交流する機会を提供した。

(5) ボランティアセンター事業

- だれもが参加でき、地域交流ができる場の情報を SC 資源調査で把握し、必要に応じて外国籍の方に周知した。

(19) 生活支援体制整備推進事業

- 貸付した外国籍の方を対象に通訳サービス等を活用し、意思疎通が図れる環境づくりに努めた。

(10) 生活福祉資金貸付事業

- 相談があった外国籍の方に、NPO 等支援団体の情報提供を行った。

(19) 生活支援体制整備推進事業

(2) 質の高いサービスの提供

① 集団的事業(支援)における既存の事業展開を見直し、工夫した講座やイベント事業の実施

ア 集合型の講座のほかに、自宅で気軽に受講できるインターネット講座や地域の自治会館等での出前講座を開催し、オアシスの機能の理解を広める。

- インターネット講座は、応募数が少ないこと、撮影から編集までに掛かる労力を踏まえ、今年度は開催を見合わせた。
- 出張講座として、地域福祉課の生活支援体制整備推進事業担当者との連携により、仙波町 1 丁目自治会及び地域包括支援センター中央ひがしの圏域ケア会議で当課所属の理学療法士が介護予防やウォーキングについての講座を行った。

(21) 総合福祉センター事業

イ 実施期間を定めた応募方式の講座のほかに、定期的を開催する自由参加の通年型事業を継続して実施する。

- 月に 1～2 回、午前 9 時～11 時 30 分に研修室を開放し、脳トレやテレビゲーム、初心者向けの健康マージャンなどを楽しむオアシスサロン及び午後 1 時 30 分から 4 時まで健康マージャン教室を受講された方が継続的に健康マージャンを楽しむ場として健康マージャン

サロンを開催した。

(21) 総合福祉センター事業

- 1 階ロビーを開放して、センター利用者を対象にしたラジオ体操を実施した。

㊦老人福祉センター西後楽会館 火曜～日曜日の毎朝 8 時 35 分から

㊩総合福祉センター 火曜～土曜の毎朝 8 時 45 分から

(20) 老人福祉センター西後楽会館

(21) 総合福祉センター事業

- ラウンドフィットネス(トレーニング機器)を館内に設置し、利用者を対象にフレイル及び介護予防を目的として運動の場を提供した。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

ウ 総合福祉センターは、高齢者及び障害者の自立支援・生きがいきり・健康の維持増進を図る施設としての機能を充実させ、安心して利用しやすい施設運営を図る。

- 講座実施時のアンケートの意見や人気のある講座、応募人数等を考慮しながら自立支援・生きがいきり・健康の維持増進を目的に 52 講座開催した。また、講座の開催以外に「オアシス花壇作り教室」終了後にサークルの立ち上げを支援し、継続的に花壇の手入れを行った。その他、身体障害者対象の水泳教室受講者が教室終了後も継続してプールが利用できるように講座ボランティアにプールでの介助技術等をアドバイスし、受講者がそのボランティアとともに定期的にプールに通えるようになるなど、継続して活動できる環境づくり(ボランティアの育成)に努めた。
- 新たな取り組みとして、オアシス登録団体及び川越市ボランティアセンター登録者並びに団体の方を対象に、日頃の活動の成果を発表する場として、オアシスロビーを会場とした「ランチタイムコンサート」を実施し、観覧者と参加団体等の交流の機会となった。

(21) 総合福祉センター事業

エ 社会資源としての施設の維持、安全管理、衛生管理及び環境への配慮をし、安定的で継続性のある施設運営を図る。

- 館内の掲示物を整理し、サークル及びオアシスからの講座募集やお知らせ等の情報発信をわかりやすく掲示できるようにレイアウトの変更を行い、オアシス利用者の増加につながるよう工夫した。
- エレベーター2 台の改修(リニューアル)工事が完了し、安全性などが向上した。
- プール昇温用チラー(2 台)更新工事が完了し、安定的なプール営業に繋がった。
- 監視カメラ装置交換工事が完了し、施設の安全管理などが向上した。
- 廊下、居室等の一部照明を LED 照明へ変更した。照度が上がり高齢

者、弱視（視覚障害者）の方などの視認性などの向上に努めた。

- 受付に、音声翻訳用タブレットを導入し、受付業務のサービスの向上に繋がった。
- ウォータースタンド(3 台)を新設し、利用者サービス向上を図った。

(21) 総合福祉センター事業

- 敷地内林の折枝落下を防ぐため、折枝処理作業を実施した。
- 加圧給水ポンプユニットの応急処置・ドライヤー電源改修工事・シャッター交換・トイレの修繕を行った。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

オ 西後楽会館の大広間、会議室を利用した事業の実施

- 大広間では、ロコモティブシンドロームの予防を目的とした、ロコモ体操講座～ヨガ&ストレッチ&貯筋～を実施した。
- 大広間で終活に関する「MYライフ&エンディング」・「相続」・「遺言」を内容とした終活講座を実施した。
- 会議室でビーズアクセサリ講座を実施した。
季節の行事として、クリスマス会、節分豆まき会を実施した。
また、敬老の日を記念してイベントを実施した。
- 自主事業として、春・夏・冬休み期間中に第 2 会議室を小学生対象に自習室として開放し、子供の居場所づくりと世代間交流のきっかけづくりに努めた。
- 大広間で交通安全アドバイス及び広報啓発活動を実施した。
- 地域包括支援センターかすみによる介護予防サポーターフォローアップ研修及び高齢者の社会資源を紹介する地図「かすみ maps」作成会議を大広間を会場として実施するなど、関係機関との連携した事業を展開した。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

カ 西後楽会館において、将来的に屋外イベントを実施できるように、現在手入れの行き届いていない外庭の段階的な整備

- 野外イベントは実施できなかったが、中庭の芝育成、雑木林の雑草除草、雑木の枝打ち枯損木の撤去、花壇の植栽等の整備を行った。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

② 個別的事業(支援)における各種相談事業、個別ニーズへ対応する取り組みの実施

ア 総合福祉センター及び西後楽会館では、各種相談事業（医師相談、健康相談、リハビリ相談等）を通じて把握した個別の支援ニーズ等に対し、必要に応じて関係機関等と連携・協働した支援及び、各センターで実施する事業等の企画に反映する。

- 総合福祉センターの相談件数は 368 人と、前年度（367 人）と同等の人数であったが、今年度は入浴や洗濯ができていない方に対し、担当ケアマネジャーと友愛センターの利用を勧めるなど、個別の支援ニーズに応じたサービス等の利用調整を図るなど関係機関との連携を図った。

(21) 総合福祉センター事業

- 西後楽会館の相談件数は、医師による健康相談に 120 人、看護師による健康相談 718 人、心配ごと相談員による生活相談に 41 人の方が相談に訪れた。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

イ 総合福祉センターにおいて、子どもに関わる関係機関と連携し、子どもの発達における悩み事相談に応じる事業の実施等、おもちゃライブラリーの利用促進と併せ、子育て世帯に向けた支援体制の充実を図る。

- 令和 6 年度のおもちゃライブラリー利用者は児童が 306 人、保護者が 335 人であった。その内、川越市児童発達支援センターと連携し通園されている児童の遠足としておもちゃライブラリーを使用し、担任の先生、保護者、当課職員でおもちゃの遊び方や児童の発達に関する相談も併せて実施した。

(21) 総合福祉センター事業

ウ 委託事業である CSW 配置事業（重層的支援体制整備事業）を推進する。

- CSW を 22 地区 14 人体制で配置し、個別相談に応じるとともに市内 5 箇所月 2 回、相談窓口を設置し相談に応じたほか、総合相談窓口で月 4 回、相談支援を実施した。

(17) コミュニティソーシャルワーカー事業

③ 介護予防、自立生活に向けた支援事業の展開

ア 総合福祉センター及び西後楽会館の実施する講座の受講者、施設利用者との会話の中で聞かれた困りごとなどの相談に応じ、適切な制度や事業を紹介するなど、支援ネットワークの充実を図る。

- 令和 6 年度は講座受講者で体の不調を訴えてリハビリ相談に繋がった方が 8 人いたことや、療育手帳を所持した成人の方でおもちゃライブラリーの使用を希望された方に青年学級を紹介し参加につながるなど、その方に適した支援を行った。
- 自身の地域で健康マージャンサロンの立ち上げを希望されている方に、備品等の購入や運営面でのアドバイスなど地域福祉課の事業担当者等と連携を図りながら地域活動の場づくりに関わった。

(21) 総合福祉センター事業

イ 社協が通所介護事業を運営する意義として、制度の狭間にある課題への対応など、他機関と連携、協働を図りながら、支援ニーズに応じた事業展開を図る

- 相談員や関係機関との協働を図り、利用者に寄り添った自立に向けての支援（洗濯支援）を個別で行った。地域の居宅介護支援事業所、民生委員、地域包括支援センターが参加する会に出席し、情報共有を図った。

(7) 通所介護事業、(8) 地域活動支援センター事業

④ 利用者の自立に向けた他事業所との連携や対応策の考案

ア 在宅生活を支える視点で訪問業務を行い、必要に応じて、地域包括支援センターや民生委員等の関係機関と連携を図りながら自立生活を支援する。

- 通所介護担当では、新規利用又はA D L等の低下がみられる利用者は家屋調査を行い、自立に向けた支援を行った。また、関係機関等と繋がりのない方は、地域包括支援センター等に相談し関りについて連携を図った。
- 生活管理指導員派遣事業では、定期的な訪問で日常生活に関する支援・指導を行い、利用者が生活意欲を高めていけるよう介入した。
また、支援の必要性が認められる時には主管課をはじめ各関係機関と情報共有を図りながら利用者の意思を尊重し、本人の利益を最優先に対応した。

(7) 通所介護事業、(8) 地域活動支援センター事業、(8) 生活管理指導員派遣事業

イ 利用者同意の下、関係機関とアセスメント情報を共有し、綿密な連絡体制を取りながら協働で支援する

- 担当者会議への出席やケアマネージャー、相談員と密に連絡を取り合うなど情報共有を図り、共通認識のもとサービス提供を行った。

(7) 通所介護事業、(8) 地域活動支援センター事業

ウ 家庭訪問調査や定期的な生活状況の聞き取り調査の実施

- 新規利用者に関して、訪問による調査を行っている。また、居住環境に変化があった場合には、家屋調査等を実施した。

(7) 通所介護事業

⑤ 障害のある高齢者の受入れ強化のための職員の資質向上

ア 疾患やそれに伴う障害に対する適切な対応や介助方法を習得する

- O J Tで実際に体験しながら、利用者一人一人への対応等、内部検討会及び研修会や学習会を実施した。また、日々の業務終了時に行

っているケース支援検討会（終礼）の情報を情報共有ツール（LINEワークス）で発信したことで、リアルタイムで情報共有を図ることができた。

〔7〕通所介護事業、〔8〕地域活動支援センター事業

イ 障害者と高齢者のデイサービス事業の合同行事など行い交流を図る

- 地域活動支援センター及び通所介護事業の利用者が一緒に健康麻雀を行うことや同室で機能訓練、入浴サービスを受けることで、それぞれの事業の枠を超えた交流が生まれた。また、福祉センターにおける世代間交流事業への参加により、保育園児と交流する機会を提供するなど、職員も含め様々な相互交流の機会をつくれた。

〔7〕通所介護事業、〔8〕地域活動支援センター事業

ウ 法改正に応じたサービスの提供など、新たな取り組みを積極的に行う。

- 要支援の回数制導入等、介護保険制度の改正による利用者ニーズに対して、居宅介護支援事業所と連携を図りながら利用者受入れなどを積極的に対応行った。

〔7〕通所介護事業

⑥ 各分野の職種の専門性を生かした援助技術のスキルアップ

関係機関との情報交換の場を設けるほか、職員全体の専門性の確保とスキルアップを図るための研修を実施する。

- 具体的なケース事例等に基づく情報交換と問題解決に向けた検討会を行った。職員から対応に関する疑問等があれば、オンライン研修の受講や理学療法士、看護師、介護福祉士等専門職から助言するなど、その都度スキルアップの機会を設けた。

〔7〕通所介護事業、〔8〕地域活動支援センター事業

3 信頼され、安定した法人経営を目指します

地域住民から信頼される職員となるため、責任感と行動力のある人材の育成、働きやすくやりがいの感じられる職場づくりに努めます。

また、安定的、継続的な経営や組織基盤を強化し、安定した法人経営に取り組みます。

(1) 職員力の向上

① 職員間での内部研修の実施

- 外部研修へ参加した職員は、研修記録や資料をグループウェアで公開し、他の職員と情報の共有が図れるようにした。
- 新人職員には、職場内研修（OJT）を1年間実施し業務に直結した知識

習得を促進するとともに、キャリアに合わせ職場外研修（Off - JT）が効果的に実施できるよう育成体制の推進に努めた。

(1) 法人本部

② 人事評価制度の導入に向けた目標管理制度の実施

- 目標管理シートや行動管理シートなど評価シート等の素案を作成し、実施に向けたスケジュール等を検討した。

(1) 法人本部

③ 職員間で知識、経験及び情報の共有化

- 事業に関するデータ等の管理をクラウド化することによって、職員で共有できるようになっている。また、課長以上会議や課内会議で話し合った内容は、グループウェアに掲示し職員全員が把握できるようになっている。

(1) 法人本部

④ 社会福祉関係資格の取得促進

- 社会福祉士に 3 名の職員が合格し、資格取得手当を支給した。引き続き、取得促進に向け福祉資格取得手当の周知を図った。

(1) 法人本部

(2) 広報活動の強化

① 誰もが興味を持つ福祉情報の発信方法等の工夫

- 社協だよりの年間計画を作成し、テーマを決め特集記事等を掲載した。
- Facebook、x（旧 Twitter）、Instagram で、福祉情報を定期的に又は随時発信した。また、事業によっては LINE などの SNS でも情報配信している。

(1) 法人本部

② 広報の強化に向けた体制づくり

- 課長以上会議（編成部）で社協だよりの年間掲載計画等を検討し特集記事等の割り当てを明確にすることで、広報担当との連携をより密に行い広報の強化につながる体制づくりとした。

(1) 法人本部

(3) 財源の確保

① 新たな財源確保の手段の検討及び実施

- 支援目的別（こどもの居場所づくり等への支援）の新たな寄付方法について検討した。

(1) 法人本部

② 社協会費、共同募金及び寄付の財源確保の必要性の周知及び幅広い募金方法の展開

- 各地区社協の会議等に参加し、社協会費や共同募金の説明を行うとともに、チラシを作成し自治会や企業等に配布して周知した。
- 地域支援等でつながりが出来た商店、団体や法人等に協力をお願いし、赤い羽根募金箱の設置を積極的に行った。

(1) 法人本部

(4) 事業運営体制の強化

① 自主事業の経営的視点からの見直し

引き続き介護保険事業検討会を開催し、介護保険法の改正に応じた適切な運営を図るための、人員配置や地域のニーズに応じた事業運営方針等の見直しを検討する。

- 介護保険事業検討会を2回開催し、今後の事業の方向性等について検討した。

(7) 通所介護事業

② ICT技術の活用及びワークライフバランスなどの職員の働き方改革の実施

- 勤怠管理及び給与計算システムについて説明やデモンストレーションを数社から受け、令和6年12月に導入した。ただし、システムの設定や試験運用等に時間がかかるため、次年度から本格的に運用ができるようスケジュール等を検討した。

(1) 法人本部

③ 危機管理体制に関する内部研修の実施

- 「社協における会計業務の適正実施について」として、金銭等の不適正処理がないよう課内会議やグループウェアを通じて職員に周知徹底した。
- 虐待防止に関するセルフチェックを全職員に実施した。
- 前年度に実施した初動訓練での意見等に基づき事業継続計画の一部改正を行い、グループウェアを通じて職員に周知した。

(1) 法人本部

④ 事業継続計画(BCP)に基づいた実践演習等の実施及び課題検討の場の設置

- 令和3年度に策定した事業継続計画に基づき、ワークショップ訓練を行った。訓練の中で、事前に準備しておく必要があるものや現状の課題などが明確になった。

実施日：令和 7 年 2 月 25 日（火）

参加人数：26 人

(1) 法人本部

⑤ 適正な組織管理・人事体制の整備

- 組織を 5 課体制から 4 課体制へ変更し事務分掌を見直すことで、業務の効率化と職員間の連携強化を図った。

(1) 法人本部